情報ひろば

市民相談 Citizen consultation

相 談 名	相談日	時 間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国や県・市の仕事に関する 苦情・要望について対応	6/25似	13:30~16:00	保健福祉センター 3階(応接室)	当日午後3時30分までに市民課へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	6/19(水)	13:00~16:00	高野口地区公民館	6/6休午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	7/11休 7/25休	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	6/10例から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎ 073-474-1841
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	①6/3例 6/17例 ②6/7儉	13:00~16:00	①保健福祉センター 2階(会議室4) ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ (電話相談は相談日時 に 3 3-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談 (予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩まれている人や家族	6/7金	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所保健福祉課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	6/4 (火) 6/18(火)	13:00~17:00		相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	6/12(水) 6/26(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポート センター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①6/4似 ②6/11似 ③6/18似 ④6/25似	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料法律相談 司法書士が対応します	6/8(±)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	市民課 市民相談係
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00		相談日時に電話で受付 ☎ 33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください) 人権相談(いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩み事など)問い合わせ:和歌山地方法務局橋本支局 ☎32-0206 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)…問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談 (**) (非行など)問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227					

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000

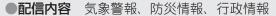
紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000

在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189



防災はしもとメール配信

●**登録方法**(詳しくは危機管理室へ) bousai.hashimoto-city@raiden.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録 してください。





▲携帯電話用 二次元コード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。

233-1115

- **2**0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、
 - ☎0736-39-0620へ(有料)

・・・・・・子 ど も・・・・・・

児童手当の現況届提出について

【こども課】

児童手当を受給している人で、6月以降の手当を受給するためには現況届の提出が必要です。提出が必要な人には案内と現況届を5月下旬に送付しますので、必ず6月中に手続きをしてください。提出時に必要なものなど、詳しくは現況届に同封の案内をご覧ください。なお、公務員の人は勤務先での申請となります。

児童手当現況届は、マイナポータルからの電子申請も可能です。電子申請にはマイナンバーカードと専用の I C カードリーダライタが必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●提出先・問い合わせ こども課 子育て係

特別児童扶養手当について

【こども課】

20歳未満で、政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童や、長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を養育している人に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。なお、現況届は8月中に提出してください。提出が必要な人には7月下旬に案内を送付します。

●問い合わせ こども課 子育て係

ひとり親家庭医療費受給資格 更新申請について

【こども課】

ひとり親家庭医療費助成制度は、児童(18歳になった最初の3月31日まで)を扶養しているひとり親家庭の父または母とその児童にかかった医療費のうち、一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

法改正に伴い、適用期間が「8月~翌年7月」から「11月~翌年10月」に変更されました。そのため、受付時期を6月から8月へ変更しますので、10月末までの受給者証などは7月末に送付します。

●申請先・問い合わせ こども課 子育て係

乳幼児・小中学生医療費助成制度について

【こども課】

乳幼児・小中学生医療費助成制度は、入院・外来と もに支給対象年齢を中学校卒業までとして、一部負担 金(保険適用分)を助成する制度です。

令和元年度(8月1日~)の受給資格については、 自動更新ですので7月末頃に認定通知書および受給者 証、または停止通知書を送付します。ただし、所得制 限がありますので、マイナンバー関係書類(同意書な ど)の提出が必要な人には6月上旬に案内を送付しま す。同意書などの提出がない場合は令和元年度(平成 31年度)課税証明書が必要です。なお、健康保険被 保険者証や住所などの変更がある場合は、変更届を提 出してください。

●問い合わせ こども課 子育て係

児童扶養手当について

【こども課】

離婚・死別などでひとり親家庭となった児童や、父または母が政令で定める程度の障がい状態にある児童、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた児童(18歳になった最初の3月末まで、児童に政令で定める程度の障がいがあるときは20歳まで)を養育している人に児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。

なお、現況届は8月中に提出してください。提出が 必要な人には7月下旬に案内を送付します。

●一部支給停止適用除外事由届の提出について

新規申請から5年を経過するなどの要件に該当する場合、一部支給停止適用除外事由届の提出が必要です。対象者には5月下旬に案内を送付しますので手続きをしてください。

提出期限 8月30日金

※手続きを期間中に行わなかった場合は、以後の 手当の最大2分の1が支給停止となる可能性が ありますのでご注意ください。

●問い合わせ こども課 子育て係

「宝くじおしゃべり音楽館〜想い出のスクリーン ミュージック〜」を開催します

トーク&ナビゲーターに養鼠等小蘭さんを迎え、小原孝さんのピアノ、島田歌穂さんの歌、藤野浩一さんの指揮によるおしゃべり音楽館ポップスオーケストラの演奏で名曲を披露します。

- ●日時 8月18日(日) 午後2時開演
- ●場所 市民会館
- ●入場券(宝くじの助成により特別料金となっています) 一般2,500円、高校生以下1,500円(4歳未満は入場 できません)

※6月2日(日)から販売開始。なお、当日券は500円増。

●販売場所

市民会館、産業文化会館、服部楽器橋本店、ミュージックショップフクイ

- ●問い合わせ
- ●市民会館 ☎33-6108
- 生涯学習課 ☎33-3704

19